

北見農業試験場公開デー 2018

- と き 8月9日(木)9時30分～13時
- ※受け付けは、12時30分まで
- ところ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 北見農業試験場 (訓子府町字弥生52番地)
- 入場料 無料
- 内 容 品種や栽培技術などの研究成果展示、

畑作園芸相談コーナー (病害虫診断は、現物を密封してご持参ください)、ほ場見学バスツアー、畑で働く農業機械展、ポテトチップなどの試食コーナー、子ども向けおもしろ体験コーナー、イモなどがプレゼントされるクイズラリー、訓子府町の生産者(ファーマーズマーケット夢ミール)による農産物販売など

○問合せ 北見農業試験場総務課 (☎47-2146)

8月は道路ふれあい月間 ～道路の清掃にご協力を～

安全で快適な道路環境を保つため、国土交通省では、8月10日を「道の日」と定め、8月を「道路ふれあい月間」としています。

建設工事や農作業などの車両の出入りに伴い、敷地出入り口付近の道路の汚れが目につきます。道路の管理上、または交通安全の面からも道路を汚したときは、当事者が責任を持ってきれいに清掃をお願いします。

道路敷地内での工事、その他の行為については届け出が必要です。届け出がない場合は法律で罰せられることがありますので、事前にご相談ください。

■問合せ 建設課管理係 (☎47-2118 役場1階 窓口7番)

今年の敬老祭は9月7日に開催します

町主催の敬老祭は今年で67回目となります。今年も踊りや歌の余興と料理で招待者の皆さんのお祝いをさせていただきます。

招待者につきましては、公民館会場の広さにも制限があることから、右の表に該当する皆さんにご案内させていただき、8月初旬には出席確認のための往復はがきを郵送しますので、8月10日(金)までに返送をお願いします。

また、当日会場で配布する『しおり』には出席される方の住所と氏名を掲載しますが、掲載の可否については事前確認が必要となりますので、往復はがきがお手元に届きましたら、氏名と住所の掲載を希望しない方は「掲載しない」欄に○印を記入してください。

なお、「掲載を希望しない」との意思表示がない方は、同意をいただいたものとして名簿に掲載させていただきますのでご了承ください。(※名簿が掲載された『しおり』は、参加者および来賓、ボランティア、町の関係者にのみ配布しています)

敬老祭では、たくさんの方のご出席をお待ちしていますので、お体を大切にしてお過ごしください。

※くんねっぶ静寿園に入所されている方については、例年どおり静寿園で開催される敬老会でお祝いをします。

第67回敬老祭招待者		
節 目	生まれた年	
新規招待者	数え年 75 歳	昭和 19 年生まれの方
喜寿 77 歳	数え年 77 歳	昭和 17 年生まれの方
傘寿 80 歳	数え年 80 歳	昭和 14 年生まれの方
半寿 81 歳	数え年 81 歳	昭和 13 年生まれの方
橋寿 84 歳	数え年 84 歳	昭和 10 年生まれの方
米寿 88 歳	数え年 88 歳	昭和 6 年生まれの方
卒寿 90 歳	数え年 90 歳	昭和 4 年生まれの方
珍寿 95 歳	数え年 95 歳	大正 13 年生まれの方
白寿 99 歳	数え年 99 歳	大正 9 年生まれの方
100 歳以上の方	大正 8 年 12 月 31 日までに生まれた方	

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

子どもの人権 110 番

「子どもの人権 110 番」は、学校における「いじめ・体罰」や家庭内における児童虐待など、子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。

法務局と人権擁護委員連合会では8月29日から9月4日までの一週間を「子どもの人権 110 番」強化週間と定め、時間を延長して電話相談に応じることとしています。

人権擁護委員に加藤洋子さんが委嘱されました

加藤洋子さん(北栄)が、法務大臣より7月1日付で人権擁護委員に委嘱されました。

任期は、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、いじめ、虐待、差別、プライ

■フリーダイヤル 0120-007-110 (全国共通)

- と き
- ・8月29日(木)～31日(金)8時30分～19時
- ・9月1日(土)・2日(日)10時～17時
- ・9月3日(月)・4日(火)8時30分～19時
- 相談担当者 釧路人権擁護委員連合会の人権擁護委員・釧路地方法務局職員
- 問合せ 釧路地方法務局 人権擁護課 (☎0154-31-5014)

※上記期間以外の相談受け付けは、月～金8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

パシーの侵害など、地域住民からの相談にいつでも応じています。

相談は無料で、秘密は守られます。難しい手続きもありませんので、お気軽にご相談ください。

○人権擁護委員

- 山本 寛身さん (東幸町)
- 加藤 洋子さん (北栄)



■問合せ 町民課町民相談係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)

オホーツクの地域特性を踏まえた温暖化防止キャンペーン

クールチョイス COOL CHOICE オホーツク in 訓子府



私たちの暮らすオホーツク地域では、近年流氷が顕著に減少しており、また、2016年には台風の上陸が続くなど、地球温暖化の影響と思われるさまざまな影響が生じています。そこで、オホーツクの気候特性や地域環境を踏まえた地球温暖化対策の取り組みを進めるため、オホーツク管内の2市5町(※①)で「COOL CHOICE オホーツク」に取り組むこととなりました。

(※①北見市、網走市、斜里町、小清水町、置戸町、滝上町、訓子府町)

○COOL CHOICE (クールチョイス=「賢い選択」)とは?

政府は、「2030年度の温室効果ガス(※②)の排出量を2013年度比で26%削減する」という目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、その達成に向けて、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

(※②温室効果ガス：二酸化炭素など地球温暖化をもたらす気体の総称)



訓子府町では、毎日の暮らしの中でできる温暖化対策として、下記の対策を呼びかけています。

- ・「室温設定を適切に」～夏は28℃、冬は20℃が目安～
 - ・「家電・照明の適正利用を」～省エネ型のものを選ぶ～
- 温暖化防止のためのCOOL CHOICEの取り組みにご協力・ご賛同をお願いします。

■問合せ 町民課環境衛生係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)

